

白杵  
日帰り  
コース

小手川酒造 大佛殿

豪華・大満足！ふぐづくし

■ 旅行代金 大人お1人様  
**12,500円** (税込)

昼食イメージ

旅行代金への給付額：2,500円、地域クーポン：1,000円または2,000円、お支払い実額：10,000

平戸  
日帰り  
コース

山下家もと蔵 うで湯あし湯

美味・極上！ひらめまつり

■ 旅行代金 大人お1人様  
**13,000円** (税込)

昼食イメージ

旅行代金への給付額：2,600円、地域クーポン：1,000円または2,000円、お支払い実額：10,400円

行程表	7:00~ 8:00	観光 浜町散策	昼食・入浴	観光	買物	18:00~ 18:50
	各地	小手川酒造・商店	白杵湯の里	白杵大佛殿	別府交通センター	各地

出発日	お申し込み締め切り：出発日の5日前
2月	—
3月	5 (日) - 16 (木)

■ 集合場所	出発時間
若松駅	7:00
中間体育館	8:00

・食事条件/昼1回 ・添乗員は同行致しません。・募集人員/各班35名様 (最少催行人員30名)  
・30名様以上のグループにてお申し込みの場合は貸切にて催行致します。その他希望があればお問合せください。

行程表	7:00~ 8:00	観光	観光	昼食	観光	買物	18:00~ 18:50
	各地	江迎本陣 山下家もと蔵	潜龍酒造	平戸海上ホテル	平戸下町散策	平戸物産館	各地

出発日	お申し込み締め切り：出発日の5日前
2月	—
3月	21 (火祝)

■ 集合場所	出発時間
若松駅	7:00
中間体育館	8:00

・食事条件/昼1回 ・添乗員は同行致しません。・募集人員/各班35名様 (最少催行人員30名)  
・30名様以上のグループにてお申し込みの場合は貸切にて催行致します。その他希望があればお問合せください。

● 旅行企画・実施



Fukuoka Sightseeing Bus Cooperative Business Association  
**福岡県観光バス事業協同組合 29社加盟**  
福岡県知事登録 旅行業 第2-582号  
(一社) 全国旅行業協会 正会員 国内旅行業務取扱管理者 松尾 知

● 協力

Fukuoka Charter Bus Association  
**(一社) 福岡県貸切バス協会** 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3丁目3-16  
TEL: 092-473-6916 FAX: 092-481-0638 URL: <http://kanko-bus.or.jp> E-mail: [info@kanko-bus.or.jp](mailto:info@kanko-bus.or.jp)

■ お申し込み・お問い合わせ・利用バス会社：(一社) 福岡県貸切バス協会会員

受託販売 有限会社 遠賀観光バス

〒807-0054 福岡県遠賀郡水巻町下二東1丁目10-7  
TEL 093-201-1312 FAX 093-201-1414  
E-mail [otolawase@ongakankou-bus.com](mailto:otolawase@ongakankou-bus.com) ホームページ <http://ongakankou-bus.com>  
福岡県知事登録 第3-600号 国内旅行業務取扱管理者 岩尾 久志  
貸切バス事業者安全性評価認定委員会にセーフティバスと認定されています。



- ・出発日により、立ち寄り先が前後することがございます。
- ・天候、天災、道路事情などにより、行程・時間が変更になる場合がございます。
- ・季節により若干、料理内容、器が変更になる場合がございます。
- ・掲載の写真はイメージです。
- ・子供料金については、お問い合わせください。
- ・旅行支援については、予算がなくなり次第終了です。

# 旅のみどころとご案内

## 大分・臼杵 コース

## 長崎・平戸 コース



**▲小手川酒造**  
幕末から続く味噌と醤油をてがける趣きがある酒造店。大林宣彦監督の映画『なごり雪』撮影場所でもある。お酒ご購入された方はお猪口プレゼント



**▲臼杵湯の里（業師の湯）**  
神経痛や冷え性、皮膚病、アトピーなど多岐の病に効果があるナトリウム塩化温泉。全国有数の『美肌の湯』でご満ちくりとおくつろぎ下さい。



**▼臼杵大佛殿**  
現世利益の仏である業師如来、狂戯な観音菩薩、金運や財宝を呼び込む大金運三神、やすらぎと幸福のパワースポット



**▼別府交通センター**  
県産品及び九州各県の名産品や豊後水道で水揚げされた海産物の加工品も数多く取り揃えています。



**▲潜龍酒造**  
300年以上続く酒蔵です。地の水、地の米、地の人にこだわりながら昔ながらの製法で酒造りを行っています。



**▲平戸海上ホテル**  
平戸瀬戸に面した老舗ホテルです。海の幸のお料理が楽しめます。この時期は特にひらめき席料理が好評です。

**▼平戸下町散策**  
江戸時代の町人町で、小さな問屋や店が密集していたといわれています。町屋風の建物が並び、統一感のある落ち着いた街並みに出会えます。



**▼平戸物産館**  
人気のカステドスをはじめ、平戸の銘菓や海の幸などを豊富に取り揃えています。



## 当ツアー感染防止対策のご案内

- ・ 出発前に利用者の体調管理（体温、体調チェック）を行い、発熱（37.5度以上）や感染の疑いのある症状を呈している利用者には、旅行をご遠慮いただきます。
- ・ ご旅行中は、マスクの着用をお願いします。
- ・ 新型コロナワクチンを3回接種済、または出発日の3日前以降に接種した検体によるPCR検査の結果が陰性である事がツアーの参加条件となります。ご旅行当日に確認できる書類等を必ずご持参ください。当日ご提示頂けない場合は参加をお断りし、旅行代金の50%と取消料が発生いたします。
- ・ 「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」に沿った実施運営をしています。

旅行条件（要約について） 1. お申し込みの前に必ずお読みください。2. この書面をもって取引条件説明書面とさせていただきます。3. 当日ご持参ください。 ※走行中はシートベルトの着用をお願いします。

- 募集型企画旅行契約**  
(1)バス旅業部は福岡県観光バス事業協同組合（以下「組合」といいます）が企画・募集し実施する国内の旅行であり、この旅行に参加されるお客様は組合と募集型企画旅行を締結することとなります。  
(2)募集型企画旅行契約の内容・条件は各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行申し込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当組合旅行業規約募集型企画旅行契約の部によりります。
- 旅行のお申込みと契約の成立**  
(1)申込書に所定事項をご記入の上、お一人様につき下記の申込金又は旅行代金の金額を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料又は違約金のそれぞれ一部として取り扱います。  
(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申込みを受け付けます。この場合予約の時点で契約は成立しております。当組合から予約の旨を通知した後、予約の申込みの日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出しない場合は、お申込みはなかったものと取り扱います。  
(3)募集型企画旅行契約は、当組合がお申込みを承諾し申込金を受領した時に成立したものとします。  
(4)違約金契約は、当組合が契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達した時に成立するものとします。
- 旅行代金のお支払い**  
旅行代金は、旅行開始の前日から起算してさかのぼって14日前にある日より前にお支払いいただきます。
- 旅行中止の場合**  
ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最小乗行人員に満たない場合、当組合は旅行の履行を中止する場合があります。この場合、旅行開始の前日からさかのぼって13日前までに（日帰りコースは3日前までに）ご連絡いたします。お預りいただいた旅行代金の金額をお返しします。
- 代金に含まれるもの及び含まれないもの**  
パンフレットに記載された旅行日程に明示された宿泊代、交通費、食費、保険料、入場料、消費税等諸税が含まれます。旅行日程に記載のない交通費等の諸費及び個人責任者の諸費用は含まれません。
- お客様からの旅行契約の解除（取消料）**  
(1)お客様はいつでもお取り止め取消料（お一人様につき）をお支払いいただく、旅行契約の解除をする

ことができます。この場合、すでに収受している旅行代金（あるいは申込金）から所定の取消料を差し引き払い戻し致します。申込金のみ取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。  
(2)なお、取消料とは、お客様が当組合の営業日、営業時間に解除する旨をお申し込みいただいた日とします。  
(3)お客様の都合で出発日、コース、宿泊ホテル等を変更される場合にも上記の取消料が適用されます。

取消日（出発日含まず）	21日前	20日前～8日前	7日前～2日前	前日	出発日当日	無連絡不参加
取消料金	無料	20%	30%	40%	50%	全額

- 7 連絡責任及び免責事項**  
(1)当組合の故意又は過失によりお客様に損害が生じたときは、損害発生の日から2年以内に当組合に対して通知があったときに限り、その損害を賠償します。不可抗力の場合は、損害発生の日から14日以内に申し立て通知があったときに限り、お客様1名につき15万円を限度として賠償します。（当組合に故意又は重大な過失がある場合は除く）  
(2)お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当組合の責任と得ない事由により損害を被ったときは、当組合は、前号の場合を除きその賠償する責任を負いません。
- 8 特約事項**  
組合の責任が生じるが否かは問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、お客様がその生命、身体又は半荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いいたします。
- 9 旅費保証**  
当組合は、次の契約内容の重要な変更が生じた場合には、所定の利率による変更補償金を支払います。  
(1)旅行開始日又は旅行終了日の変更  
(2)入場する観光地、観光施設等の他の旅行目的地的変更  
(3)運送機関の下車への変更

- (4)運送機関の種類又は会社名の変更  
(5)宿泊機関の種類又は名称の変更  
(6)宿泊機関の客室種類、設備、景観の変更  
ただし天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、お客様の生命、身体の安全確保のための必要な措置などによる場合は、変更補償金を支払いません。
- 10 個人情報の取り扱いについて**  
(1)当組合及び下記記載の受託旅行業者間では旅行申込の際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送、宿泊機関などの手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。  
(2)当組合及び受託旅行業者では①取り扱う商品、サービス等のご案内ご意見、ご感想の提供・アンケートのお願い②統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただく事があります。  
(3)このほか当組合の個人情報取り扱いに関する方針等についてはお問い合わせください。

- 11 ご旅行代金の基準**  
旅行代金は2023年1月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。
- 12 お客様の責任**  
お客様は、旅行開始後、契約書面に記載された旅行サービスについて記載内容と異なるものと認識したときは、旅行先で速やかに当社又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。
- 13 その他、基準事項**  
この旅行契約は、2023年1月1日を基準としております。この旅行に参加されるお客様の契約の内容・条件は当組合の「旅行業規約」によります。詳しい内容及び旅行業規約については係員にお尋ねください。担当者の説明に不明な点があれば旅行業取扱管理者にご質問下さい。

旅行企画・実施 **Fukuokaken Sightseeing Bus Cooperative Business Association**

**福岡県観光バス事業協同組合**

〒812-0013 福岡市博多区博多駅前3丁目3-16 福岡知事室隣 旅行業 第2-582 (一社) 全国旅行業協会 正会員 国内旅行業取扱管理者 松尾 知

国内旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。